

# モニタリング結果報告書

施設 三浦しらとり園

指定管理者 社会福祉法人清和会

施設所管課 障害サービス課

(平成 23 年度 下半期)

## 管理運営状況総括

### 1 今期の指定管理者の管理運営状況（2～10の結果を踏まえ、判定してください）

B

#### <判定理由>

指定管理に移行して1年目であるが、入所利用者に大きな混乱もなく事業を引き継いでおり、県派遣職員と法人職員が協力して順調な施設運営を行っている。

A：提案を上回る取組みを実施し、極めて良好な管理運営状況である。

B：提案どおりに取組みを実施し、良好な管理運営状況である。

C：提案どおりに取組みを実施したが、管理運営状況については、一部工夫が必要な面がある。

D：提案どおりに取組みを実施していない。また、提案どおりに取組みを実施したが、管理運営状況については、抜本的な改善が必要である。

### 2 月例報告書によるモニタリングの概況

報告月	受理日	確認通知日	確認方法			指導等の有無	備考（指導事項等）
			月報確認	現場確認	電話確認		
10月	11月10日		○	×	×	なし	
11月	12月9日		○	×	×	なし	
12月	1月10日		○	×	×	なし	
1月	2月9日		○	×	×	なし	
2月	3月9日		○	×	×	なし	
3月	4月11日		○	×	×	なし	

### 3 指定管理者が提案した取組み等の実施状況

指定管理者の選定に際して、サービスの向上や利用促進の観点から提案された各取組み等について、提案内容の要旨とそれに対応する形で実績又は今後の見込みを記載してください。

#### <提案内容の概要>

- 職員配置、経費節減等の観点からの効率的な施設運営
- 利用者サービスの向上への取組
  - 食生活環境の改善
  - 外出機会の増加のための車の確保
  - 法人内施設との相互の施設交流
  - 個別処遇の確立とチームアプローチ
  - 強度行動障害事業への対応
- 診療所の医療水準の改善
- 施設の生活水準の改善

- (1) 居室の個室化
- (2) 通所部門の分離等
- (3) 施設の再整備及び強度行動障害事業の環境整備
- 5 施設入所者の地域生活移行への取組
- 6 職員の人材育成
- 7 地域との連携体制の構築

#### <実施状況>

- 1 非常勤の運転手を配置し、給食調理業務を委託方式とした。また、施設利用者に影響のないスペースで暖房稼動時間の調整等、節電を実施し、光熱費の削減を図った。
- 2 - (1) 引き続き、温冷配膳車による適温の給食提供や選択食、行事食、高齢者向けのソフト食の提供を行った。また、10月からは寮ごとにバイキングを行う等、楽しく、豊かな食事の提供に努めるとともに、一人ひとりの障害特性に合わせた食事について、医療と連携して栄養ケアマネジメントを実施し、食生活環境の改善を図った。
  - (2) 利用者の外出機会の増加のため、法人内の他施設で使用していた車輛1台を同園に配置し活用した。
  - (3) 法人内の他施設で開催する祭り等に多数の利用者が参加するほか、10月に同園で開催した園祭には、法人他施設からも利用者、家族、職員が大勢参加して屋台の運営等に協力いただいた。また、下半期は法人内の他施設の見学研修や高齢系の施設で体験研修を行った。
  - (4) 専門職スタッフ（支援員、医師、理学療法士、看護師、管理栄養士）が連携し、機能訓練マネジメントや栄養ケアマネジメントを実施した。また、記録においては障害者自立支援法統合ソフト「ミスヘルパー」を導入し、職員間で事故やインシデントの記録の共有を図る等、コンピューターシステムの活用で効率的な情報共有を図り、利用者支援に役立てた。
  - (5) 引き続き、園内の事業対象者への個別支援を行うと共に、他施設からの相談や在宅の短期入所利用者にも対応する等、地域支援も実施した。
- 3 湘南病院に診療業務を委託し利用者への医療提供体制の確保を図るとともに、家族会の要望を取り入れ通所利用者の健康診断項目を増やし、診療等の便宜を地域サービス利用者に拡大して、地域にも貢献している。
- 4 三浦しらとり園中長期計画策定会議を立ち上げ、居室の個室化を含めた施設の全面的な整備、横須賀・三浦地区における同園に求められる役割等、園の将来的な方向性について、検討を重ねている。
- 5 児童については、高等部を卒業する利用者3名のグループホーム等への移行を図った。また、成人については、高齢の利用者の特別養護老人ホームへの移行調整を行うなど、生活ステージに応じた適切な生活の場の提供に向けて取組んだ。
- 6 接遇に関する研修、てんかん発作、感染症等の医療に関する研修、個別支援計画や記録のとり方等に関する研修を行い、職員の支援技術の向上を図った。また、平成24年4月から、一定の条件下で介護職員が痰の吸引や経管栄養等の医療行為を行うことができるよう法改正されたことに伴い、痰の吸引等の医療的な支援が必要な2名の利用者に対応できるよう、湘南病院の協力を得て支援職員に研修を実施した。
- 7 横須賀三浦地区及び横須賀市知的障害施設協会に参加し連携を図るとともに各市町村、鎌倉三浦地域児童相談所や横須賀市児童相談所等と協力関係の中で短期入所事業や日中一時支援事業、児童の一時保護を行った。また、年間延べ1,200人余のボランティアを受け入れ、県立直営の時と同様に園の行事等にもご協力いただく等、地域に開かれた施設として運営を継承した。

4 収支状況（単位：千円）注：千円未満を切捨てているため、合計は一致しません。

	収入額				支出額	収支差額
	収入合計	指定管理料	利用料金	その他収入		
年間予算額 今期 (前期)	1,396,675 (-)	835,794 (-)	515,831 (-)	45,050 (-)	1,396,675 (-)	0 (-)
下半期 予算額	766,700	420,974	315,865	29,861	815,242	△48,542
10月	110,338	56,108	50,765	3,465	106,753	3,585
11月	107,021	56,108	47,569	3,344	80,118	26,903
12月	193,750	140,441	49,124	4,185	177,505	16,245
1月	108,588	56,108	48,926	3,554	108,373	215
2月	53,225	2,552	47,180	3,493	76,878	△23,653
3月	152,754	873	141,948	9,933	195,264	△42,510
今年度 半期計	725,676	312,190	385,512	27,974	744,891	△19,215
前年度 同期計	—	—	—	—	—	—

- 1 指定管理者の収入を記載してください（県の収入である「使用料」は含みません。）。
- 2 「その他収入」は、都市公園の駐車場収入、雑収入、寄付金収入など指定管理料と利用料金以外のすべての収入を記載してください。

収支状況に関する意見等

- ① 年間予算額における収支差額が0でない場合は、その理由を記載してください。
- ② 今年度半期計欄の収支差額が、収入合計又は支出額のうち低い方の額の1割以上プラス又はマイナスとなっている場合は、その理由を分析し詳細に記載するとともに、必要な場合は、対応策も併せて記載してください。また、収支差額に1割以上プラスが生じた主な理由が人件費の削減である場合は、年度協定における人員配置計画と比較し、合理性が認められるか否かを記載してください。
- ③ 今年度半期計における収入額又は支出額が前年度対比30%以上プラス又はマイナスとなっている場合は、理由を分析し、詳細に記載してください。

<意見等>

①～③ 該当なし

② 指定管理者制度への円滑な移行のため、指定管理制度導入後3年間を目途に県職員を派遣することとし、平成23年度は54名を派遣している。指定管理料には派遣する職員と法人職員との人件費差額を派遣費として積算しており、それについては、実績に応じて精算することとしている。

当該派遣費が当初予算を下回る見込となったことから、2月補正予算で減額補正し、2月、3月の指定管理料を減額した。そのため、下半期の収支差額にマイナスが生じているが、上半期の収支とトータルするとプラスとなっている。

<参考>

本施設について県が支出した（する）修繕費等

管理施設の修繕において、計画修繕工事・各所営繕工事等に係る費用については、県が支出することと基本協定で定めている。施設の状況をよりの確に把握するため、県が支出した修繕費等についても参考に記載している。

- 県が支出した施設の修繕費等の金額及び工事内容を記載してください。
- 「金額」欄は、半期ごとの総額を記載し、「工事箇所・内容」欄には、主な工事とその金額をカッコ書きで記載してください。
- 修繕等の一覧がある場合は、参考にご提供くださるようお願いいたします。

	金額	工事箇所・内容
上半期	0円	
下半期	1,808,425円	給水設備改修工事实施設設計業務委託、エレベーター修繕工事
総額	1,808,425円	

(今期に行った資本的な収入及び支出等の状況)

	内容	金額(千円)
収入の状況		
支出の状況	修繕費積立預金	25,000
	人件費積立預金	25,000
積立等の状況	修繕費積立預金、人件費積立預金	(期首) 0
		(期末) 50,000

- 収入の状況：定期預金の取り崩し、借入れによる収入があった場合等は、その旨を必ず記載してください。
- 支出の状況：車両の購入、施設の増改築、また定期預金の積み立てを支出に含めた場合等は、その内容を必ず記載してください。
- 積立等の状況：積立・借入れ等がある場合は、その内容（施設の増改築のための積立・借入れ、定期預金等）、当該期首及び期末の金額を必ず記載してください。

## 5 利用状況

	利用者数	前年同月利用者数	前年対比増減率
10月	117人	120人	△2.5%
11月	117人	120人	△2.5%
12月	117人	120人	△2.5%
1月	116人	119人	△2.5%
2月	116人	119人	△2.5%
3月	115人	119人	△3.4%

	目標利用者数	利用者数	前年同月利用者数	目標対比増減率	前年対比増減率
今年度上半期計	人	702人	726人	%	△3.3%
今年度下半期計	人	698人	717人	%	△2.6%

### 利用状況に関する意見等

- ① 今年度上(下)半期計の前年対比増減率が、1割以上プラス又はマイナスとなっている場合は、その理由及び対応策を分析し記載してください(特に、理由の記載にあたっては、各月の状況を分析し、わかりやすく具体的に記載してください)。
- ② 目標利用者数を下回った場合は、その理由を記載してください。  
 なお、目標利用者数を定めていない場合は、未記入もやむを得ませんが、次回以降は記入してください。

<意見等>

## 6 苦情・要望等の状況

受付件数(うち施設所管課受付分)

下半期報告	口頭		文書			合計
	対面	電話	手紙	メール	アンケート	
合計	0()	1()	0()	0()	0()	1()

## 7 特筆すべき苦情・要望等及び対応状況

類似の苦情や要望が多く寄せられたもの、苦情や要望をもとに対応した取組みが利用者に評価されたもの、苦情や要望のうち対応したいと考えるが、諸般の事情により対応できないものなど、特に注意すべき場合に記載してください。

該当なし

分野	概要	対応状況
施設・設備	・	
	・	
	・	
職員対応	・	
	・	
	・	
事業内容	・	
	・	
	・	
その他	・	
	・	

## 8 事故や不祥事等の発生状況

利用者や職員が死傷した場合、業務の実施において法令違反等による指導や処分を受けた場合及び個人情報や公金の管理等において不適切な取扱い等があった場合は、その概要と対応状況を記載してください。

なお、利用者の死亡事故や個人情報の流出等、重大な事故や不祥事が発生した場合は、行政改革課に任意の様式により速やかに報告書を提出してください。

該当なし

発生日	事故の概要	指定管理者の対応状況	原因・問題点 (指定管理者の課題を含む)
月 日			
月 日			
月 日			

## 9 随時モニタリングの実施状況

〔 事故や不祥事の発生等に伴い、施設所管課が随時モニタリングを実施した場合は、調査内容や結果を記載してください。 〕

該当なし

実施日 (事故発生日)	対応者等	経緯・調査内容	調査結果(指定管理者の課題の有無等を含む)
月 日 (月 日)			
月 日 (月 日)			

## 10 下半期の所見等

〔 2～9の各項目の状況等を踏まえ、指定管理業務をより効果的・効率的に推進する観点から、反省点や改善策等を記載してください。 〕

<p>指定管理者</p>	<p>指定管理者制度導入後の1年が経過したが、施設運営が円滑に行われるよう努めた。特に、支援職員が大幅に代わったことから、利用者支援に支障のないよう、また、生活の質の向上を目指して職員の連携を密にし施設運営に取り組んだ。具体的に取り組んだ主な内容は次のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 会議や委員会等の組織は県立施設の体制をそのまま引き継ぎ、県職員が寮長・班長を行う中で引き継ぎを行っていく体制とした。</li> <li>② 利用者支援として入浴時間を夜間から日中に移行し、6月から温冷配膳車9台導入、10月からは栄養マネジメントの導入やリスクマネジメントとしてヒヤリハット報告を活用して事故防止に努めている。</li> <li>③ 湘南病院と診療体制を連携して、介護職員が痰の吸引等の医療行為が行えるよう努め研修の受講、実地試験を行い20名に認定証の交付を受けた。</li> <li>④ パソコンを72台導入し、各寮4台体制とした。</li> <li>⑤ 新採用職員にはOJT研修を行い、ハイムリック法や救命救急法、精神科薬・てんかん発作等の医療研修、個別支援計画や記録等の研修に努め支援能力の向上を図っている。</li> </ol>
<p>施設所管課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 知的障害児者の生活施設であるため、指定管理者制度導入の初年度は、まずは利用者支援に支障をきたさないよう、県派遣職員と法人職員が協力して施設運営にあたった。</li> <li>○ 年間を通して、大きな事故や利用者からの苦情もなく、順調に事業引継ぎができています。</li> <li>○ 利用実績については、女子児童寮の長期入所者が若干定員を下回ったため、前年度比較では減となっているが、一方で短期入所の利用は年間で569件(34%)増となっており、障害児者の地域生活支援に貢献した。</li> <li>○ 指定管理者の所見にもあるとおり、利用者支援に直結する部分については、県立直営当時の取組みを継承しつつ、法人内の他施設との交流研修、OA化による業務の省力化などに新たに取り組む、成果をあげている。</li> <li>○ 平成24年度は20数名の県派遣職員が法人採用職員と交代するため、引き続き利用者に混乱のないように運営を引き継いでいく。</li> <li>○ また、今年度、しらとり園中長期計画策定会議を立ち上げており、加齢児の解消等法改正に伴う制度改正への対応や、長期的視野をもった施設運営について、具体的に検討していく必要がある。</li> </ul>